

出席停止となる感染症について

令和 5 年 12 月更新

集団生活の場では、感染症が流行しやすいことから学校での健康管理のために下記の病気にかかったら、以下の流れで出席停止となります。

【治癒証明書の場合】

①学校へ連絡し、家庭で安静にする。②数日様子を見て再び受診し、主治医に治癒証明書(本校の様式)の記入をお願いする。(治癒証明書は学校から郵送、または、本校 HP からダウンロードできます。)③登校時に治癒証明書を学校に提出する。

【登校申出書の場合】

①学校へ連絡し、家庭で安静にする。②登校申出書を学校から郵送、または本校 HP からダウンロードする。③登校時に登校申出書を学校に提出する。

以下、治癒証明書が必要なものは $\textcircled{治}$ 、登校申出書が必要なものは $\textcircled{登}$ と記載しています。

第 1 種：治癒するまで出席停止とする。【治癒証明書が必要となります】

エボラ出血熱、クリミヤ・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群 (SARS)、鳥インフルエンザ

第 2 種：登校基準に従い、出席停止とする。

病名	流行時期	症状	予防法	登校基準
インフルエンザ $\textcircled{登}$	冬期	悪寒、頭痛、発熱(38～40℃)全身倦怠、筋肉痛、腰痛。	予防接種。手洗い、うがい。加湿。マスクの着用。	発症後 5 日かつ解熱した後 2 日を経過するまで。
百日咳 $\textcircled{治}$	春から初夏	初期からしつこい咳が特徴。発熱はあまりない。	定期予防接種。	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
麻疹(はしか) $\textcircled{治}$	春(1 年おきに流行)	発熱、咳、鼻水、めやに。頬の内側に白いコプリック斑ができる。発熱後皮膚に発疹。	定期予防接種。患者の隔離。	解熱した後 3 日を経過するまで。
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) $\textcircled{治}$	冬から春	37～38℃の発熱。片側→両側のあごの後ろが腫れ、痛む。	患者の隔離。唾液の付着に気をつける。	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
風疹(三日はしか) $\textcircled{治}$	春から初夏	発熱、発疹、咳、結膜の充血。	予防接種法に基づかない任意の予防接種。	発疹が消失するまで。
水痘(みずぼうそう) $\textcircled{治}$	冬から春	水泡のある発疹が体中に次々とでる。	患者の隔離。	すべての発疹が、かさぶたになるまで。
咽頭結膜熱 $\textcircled{治}$	夏から秋	高熱、のどの痛み、結膜の充血。	手洗い、うがい。	主要症状が消失した後 2 日を経過するまで。
結核 $\textcircled{治}$		初期は自覚症状なし。X 腺で発見される事が多い。	十分な栄養と休養。X 腺による早期発見。	病状により学校医その他医師において感染のおそれがないと認めるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎 $\textcircled{治}$		高熱、皮膚・粘膜からの出血、関節炎。髄膜炎に進展すると頭痛、吐き気、首が硬くなる硬直、精神状態の変化。	ワクチン接種(任意接種)、予防内服	
新型コロナウイルス感染症 $\textcircled{登}$		発熱、咳、喉の痛み、鼻水等の呼吸器症状、倦怠感、頭痛、味覚・嗅覚の異常。	予防接種。手洗い、うがい。換気。マスクの着用。	

第 3 種：学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで出席停止とする。

※腸管出血性大腸菌感染症は治癒証明書、それ以外は登校申出書が必要となります。

コレラ、腸チフス、パラチフス、細菌性赤痢、流行性角結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症 $\textcircled{治}$ 、急性出血性結膜炎、溶連菌感染症、ヘルパンギーナ、手足口病、マイコプラズマ感染症、伝染性紅斑(りんご病)